

ハウス共済の補償額がアップします

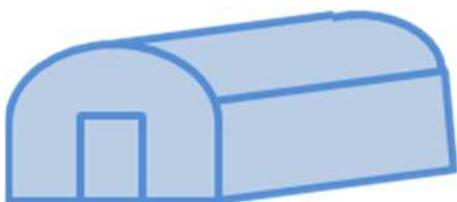
1、近年の資材価格等の情勢を踏まえ、評価額を見直します。
これにより、パイプとビニールの補償額がアップします。



最近のハウスは部材が高価だから
補償がアップするのはうれしいね！

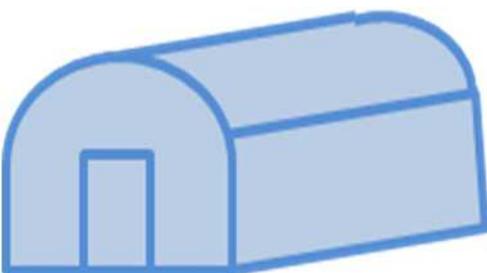
標準的なパイプハウス一棟当たりの補償額は以下のとおりです。
(例:330㎡新築 8割補償 スプリング留め)

例1)25.4mm径のパイプハウス POフィルム0.1mm



| | 旧・共済金額 | | 新・共済金額 |
|------|----------|---|------------|
| 本体 | 475,000円 | ➔ | 963,000円 |
| ビニール | 280,000円 | | 293,000円 |
| 計 | 755,000円 | | 1,256,000円 |

例2)31.8mm径のパイプハウス POフィルム0.15mm



| | 旧・共済金額 | | 新・共済金額 |
|------|------------|---|------------|
| 本体 | 839,000円 | ➔ | 1,512,000円 |
| ビニール | 255,000円 | | 271,000円 |
| 計 | 1,094,000円 | | 1,783,000円 |

- ※1 本体は「鉄骨ハウス」、「雨よけハウス」も補償額がアップします。
- ※2 ビニールは「農ビ」も補償額がアップします。

2、補強されたパイプハウスは掛金が15%割引されます。



最近のハウスは補強もされて丈夫だから掛金が安くなるのはうれしいね！

割引が適用となる補強の例

- 1、パイプ径が31.8mm以上のパイプハウス
- 2、パイプ径が19.1mm～31.7mmで、31.8mm以上のハウスと同等の

強度があると認められるもの(今回追加)

【「同等の強度」の一例】

- (1)パイプの間隔が50cm以下であること
- (2)筋交い、中柱、タイバー、その他補強金具等による補強を適切な箇所に施されていること

※「適切な箇所」は別途定められております。詳細はお尋ね下さい。

【注意】園芸施設共済に加入頂いている皆様へ

評価額の見直しにより補償額は大幅に上昇しますが、併せて掛金等も上昇します。

なお、以下を組み合わせると負担額を抑えることができます。

- ①小損害不填補の基準額の変更
(1万円・3万円 ⇒ 10万円、20万円、50万円、100万円)
- ②追加オプションの見直し (復旧費用、付保割合追加特約など)
- ③補償割合の選択 (8割 ⇒ 4～7割)

NOSAI職員が皆様の経営に合った保険をご提案いたします。詳しくは更新手続き等の際にお尋ね下さい。